

## 令和 7 年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

### 意思決定支援コース

#### 1 国研修で伝達されたこと

- ・実施自治体の推移  
令和 5 年度 22 →令和 6 年度 29 →令和 7 年度 37（予定）
- ・意思決定をする権利は誰にでもあり、自分のことは自分で決めていいという当然の権利。支援者が「してあげた」に陥りがち。
- ・意思決定を阻む要素  
話せなければ言葉が無いと思ってしまう、表明が無ければ意思が無いと思ってしまう、障害があることで達成できる能力が無いと思ってしまう、本人の可能性を信じる事が出来ない。
- ・意思決定支援における基本的な 3 つの考え方  
① 最善の利益（ベスト・インタレスト）②意思と選好に基づく最善の解釈（代理代行決定）③本人から表出された意思・心からの希望（エクスプレス・ウィッシュ）
- ・障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援ガイドライン解説
- ・レスキューモデルとエンパワメントモデル  
前者は本人以外から始まる意思決定、後者は本人から始まる意思決定になり易い。
- ・意思決定支援をするための情報収集と記録（本人の価値観を尊重し支援者の気づきを高める）  
身近な家族や友人の好きなもの、嫌いなもの 3 つ挙げる、さらにそれぞれの No1 を挙げる。担当利用者さんについても同じことをしてみる。→パーソナルコミュニケーション辞典づくり（後述）

#### 2 意見交換等で得た情報

北海道、兵庫の方と 3 人グループであった。

北海道からの出席者が執筆された「ライオンを飼いたい - 障害者支援の手前にあるもの -」の紹介があった。

・自分の人生の中で周囲に反対されたがそれを押し切って意思決定をしたこと、またそのことを振り返って今どの様に感じているかをグループで共有をしてください、というコマがあった。各々エピソードを語るが、共通しているのは「後悔していない」ということ。これは他グループの発表からも共通していた。つまり自分自身で意思決定したことに対しては満足度が高く、後悔が少ない。一方で自分ではどうにもならなかったこと、他者が決めたことに対しては満足度が低くネガティブな思い出になりやすい。私たちが日頃関わる利用者の方の多くは後者の経験をしているのではないかと感じられた。

その後も、利用者支援を振り返り「本人の意思決定に基づいて支援した事例」「本人の意思ではなく本人以外の他者の意思に基づいて支援内容を決定した事例」をグループで発表する時間があった。自信を持って言える前者の事例がまだまだ少ないと自身の関わりを振り返る機会となった。

#### ・映像で学ぶ意思決定支援

高次脳機能障害、失語症の利用者さんに対し、関係者会議の参加は難しい、単身生活は難しい等の思い込みから支援者主導で住まいなどを決めていってしまう危うい場面の映像をみて、どのような思い込みがあったか、また利用者さんがノンバーバルコミュニケーションで表出しているものはどんなものがあったかなど複数場面から受講者が気づきや意見をあげて、後ほどグループで共有する機会があった。

「資料 B パーソナルコミュニケーション辞典」を使用して映像を観てから、①かおるさんが何をしたか、②これが意味するであろうことは何か（主観、推測可）、③あなたは何をすべきか、④③をした結果（当日は扱わず）

この人は判断が難しいから、安全面を第一に考えないといけないからなどの理由から本人や家族でなく支援者主導で意思決定がされていくケースも多くあるのが実情だと思う。しかし、意思表示の全くない方など存在しないのでどうしてもその気持ちをキャッチすることが出来るか、本人が意思表示をし、選択しやすくなるか様々な環境整備をしていくことが意思決定支援だと感じた。

### 3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

講義、演習で使用されたツールを用いることでグループワークの内容やパーソナルコミュニケーション辞典づくりなど東京都でも似たような研修が実施可能ではないかと感じた。ただしどなたにお話をして頂くかなど人選に課題か。

報告者：(所属) コネクトしぶや  
(氏名) 辻 泰亮

## 令和7年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

### 令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修部分 障害児支援コース

#### 1 国研修で伝達されたこと

##### ① 標準プログラムの内容伝達

2日間の標準プログラムを1日の研修での伝達だったため、各講義や演習で押さえておくポイントのみの説明だった。説明では「資料を後で読んでおいてください」と言われる部分が多かった。短縮版や独自プログラムで実施している都道府県は標準プログラムに準じて実施するようにとのこと。また、研修内容については、地域ニーズも踏まえてチームで講義・演習の内容を検討いただきたいとのこと。

自己点検票は、地域課題に沿った項目に変更しても良い、GWで共有をしてほしい。

##### ② 標準カリキュラムで開催されている県からの報告

###### ・長崎県

10年近く児発管と相談支援専門員の両方を対象とした研修を実施。標準カリキュラムの演習で使用するケースは、地域に合った内容にしている。研修の効果として、協働・連携しやすくなっている。また、児童計画のセルフ率が下がってきている。

#### 2 意見交換等で得た情報

・熊本（令和5年から）と宮崎（令和6年度から）は、標準カリキュラムで2日間の障害児の専門コース別研修を実施している。茨城は来年度より相談支援専門員と児発管向け研修を実施予定。佐賀は専門コース別研修では児童について未実施だが今後検討予定。岡山は、標準カリキュラムではないが、児童をテーマに研修実施歴あり。

・熊本は参加費2万程度かかり、法定研修ではないため参加者をどう集めるのかが課題。宮崎でも参加費はかかる。法定研修も数万単位で参加費とるため、法定研修ではない専門コース別研修を受けることの意義やメリットを募集要綱に記している。岡山県は、委託費と参加費1500円。佐賀県はこれまで専門コース別研修の参加費は無料だが、法定研修は2~3万程度参加費を取っているため、今後どのようにしていくか検討中。

・宮崎・熊本ともに集合研修で、オンデマンドは取り入れていない。理由としては、GWを円滑に進めるためには集合研修が良いとの判断。茨城は、研修実施する際は、講師探しが大変なので、普遍的な講義は録画を使用している。

#### 3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

標準カリキュラムでの実施をする前提で企画検討を進める必要があると感じた。他県でも、講師やFTの担い手不足という課題や限られた予算と参加費用の問題、法定研修に加えて実施する大変さが語られていた。講師不足の点については、国研修の講師陣は、声を掛けたら来てくれるとのこと。ただ、「国研と同じ話をしてください」ではなく、「わが都道府県ではこういうことを考えているので、こんなことを話してもらいたい」とオーダーしてほしいと言われていたため、企画検討をしっかりやらなければならないと感じた。法定研修で児童のケースが少ないので補完するために専門コース別があるという認識はあるが、受講生にとっては加算対象でも法定研修でもないが2日間も時間を使う意義、費用を払って参加する意味付けなどが必要である。

地域でこの研修を作り上げていくプロセスこそが重要であり、研修を作る段階から、相談支援専門員と児発管の連携が問われている。演習内容に、不登校児や強行、医ケア児等、興味を引きそうな事例をもってきてもよさそうだった。

何より、こどもの支援の楽しさと魅力を伝えていくことが重要。

報告者：(所属) 荒川区障害者基幹相談支援センター  
(氏名) 林田 五月